

平成24年度
第3回公民館運営審議会議事録

平成24年9月14日開催

平成24年9月27日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

委員長	埴 勉
副委員長	高 橋 ヒロ子
委員	渡 邊 聰 子
委員	加 藤 和 代
委員	西 村 佳 巳
委員	池 田 正 彦
委員	竹 本 正 和
委員	根 本 俊 一
委員	丸 茂 満 枝

○ 説明出席者等

生涯学習部次長	加 藤 茂
高洲公民館長	吉 田 敏 輝
中央公民館長	中 島 貴 義
堀江公民館長	藤 平 達 三
富岡公民館長	指 田 裕 司
美浜公民館長	宇田川 妙 子
当代島公民館長	石 井 一 義
日の出公民館長	高 梨 晶 子
生涯学習課長	大 塚 繁
事務局	鈴 木 徳 雄
	小 泉 清 乃

平成24年度 第3回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成24年9月14日（金）午後3時～5時
- 2 開催場所 高洲公民館2階 第3・4会議室
- 3 出席者
（委員）
埴委員長、高橋副委員長、渡邊委員、加藤委員、西村委員、池田委員、
竹本委員、根本委員、丸茂委員
（事務局）
生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、
富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、
生涯学習課長、高洲公民館主査、高洲公民館副主査
- 4 議 題
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（7月～8月）参加状況報告
 - (2) 公民館文化祭の進捗状況
 2. 審議事項
 - (1) 公民館主催事業（10月～12月）開催計画
 - III その他
 - (1) 定期利用団体について
 - (2) 第64回千葉県公民館研究大会（いすみ市岬ふれあい会館）への参加について
 - (3) 次回会議の予定
- 5 議事概要及び会議経過
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（7月～8月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

- (意見) 報告を聞いている方も何件かワクワクするような講座があって、主に小中学生、こども対象の事業が多いですが、先ほどの報告の中で中央公民館の JAXA で高校生がワクワクしていたというお話を伺ったので、今後も高校生をワクワクさせるような講座を実施して欲しい。更に高齢者がワクワクする講座も入れていただきたい。
- (意見) 各館実施した事業がたくさんあり、素晴らしかったです。実際に参加された人、一番大事なのは来た人数ではなくて、そこに参加された人達の満足度やまた参加したいということが重要だと私は思います。概ねこういうところで発表されますと数値で判断されてしまうので、館長や職員は事業を企画する上で、参加人数が多く見込まれる事業を実施しようと考えますが、先ほど中央公民館で人が集まらなかったということで、最後の方は2人しか居なかったということでしたが、子どもたちにお話したら子ども達も喜び、そこに参加された人も喜んだという。11人に対して2人ということで、数値で見ると芳しくないと思われがちですが、内容が素晴らしければ、もう一度事業を実施していただきたい。人数が集まらなかったから止めた方がいいのではという判断は、できればしないでいただきたい。信念を持って事業を継続していただきたい。物を作るという意味では、その子どもたちが作っていた、先ほど拝見させていただいた「葉っぱの絵」などは物で残るものですが、無理言って、富岡公民館や美浜公民館の子ども茶道教室に参加させていただき、今は、高洲公民館の一般の初心者向けの茶道教室に参加しています。お茶はその場で終わってしまい形には残りませんが、参加した子ども達の顔が1回目と2回目では変わっていると、私は見ていて実感しました。先ほど、子ども達が喜んで引き続き、次のサークルでやりたいというお話を伺いましたし、そういったところにも、焦点をあてて事業を実施していただきたい。市民の人がワクワクするような事業を実施していただきたい。
- (意見) 徐々に増えていますが地域の大人が講師に、サークルが講師をしてくれたとか、今回は堀江中学校の生徒が4ヶ月もかけて準備し講師をしてくれたことは、とてもよかったです。こういうことを広げていただくと、子ども達も生き生きしますし、浦安で生活している思いにもなる。喜ばしいことです。

(2) 公民館文化祭の進捗状況

公民館文化祭の進捗状況について、各公民館長より説明を行った。

2. 審議事項

(1) 公民館主催事業（10月～12月）開催計画

10月から12月の公民館主催事業開催計画について、各公民館長が説明を行った。

この場で審議していただきまして、訂正し9月24日発行のルネサンスに掲載する。

(意見) いろいろ審議会で話してきたことが、例えば、中高生対象部分を入れていただくとか、歯ごたえがあるとか、質の良いものとか、そういうところが実現されているように思います。一生懸命工夫され、今まで協議してきたことをできるだけ活かそうとしているところが見えますので、更に活かして磨いていってください。

III その他

(1) 定期利用団体について

定期利用団体について、高洲館長と日の出館長が概要説明を行った。

(質問) 運営上で又インターネット予約上等で困難なこと、改善していかねければならないことはありますか。

(回答) 定期利用団体がここ数年ほとんど動いていない。同じ団体が利用している。新たに定期利用団体になりたいというところが入れない状況で閉塞感がでてきている。例えばこの間の意見が出したように何年かに一度サークルを変えていく方法もあるなど感じている。全部の部屋がぎっしりかというところでもないが、大集会室や体育館は、非常に人気が高いので、一般の団体が予約できない状況がある。

(回答) 新しい団体ができ、実際に利用の空き状況を見た時に「利用できない」との声がある。欲しいところが取れない状況であり、利用が多いところを利用する団体が新しくサークル登録することが多い。ジャンルでいうとスポーツ系やダンス系・音楽系であり、音楽系は利用する部屋が限られているため、バッティングしてしまうことが多い。我々はいろいろな団体に多彩に活動をしていただきたいと思うので、そうなる程度、みんなが公平に使えるために担保していかねければならない。我々もよいアイデアがでない状況です。空いているところは、空いてるが、混んでいるところを基準に考えていかねければならないのではないかと考えている。

(回答) 一般利用団体と定期利用団体の活動内容が同じであるのに、貸出方法で定期利用団体の予約を先行しているため格差が生じてしまっている。そのため、一般利用団体は定期利用団体の優先予約後に、抽選で申請場所を確保するようになっている。施設使用料においても、定期利用団体の全部ではありませんが、社会教育認定団体ですと施設使用料が無料になるので、一般利用団体との公平性での問題もある。また、無料で施設が使えるサークルの中には、使用料の負担がないことで一般団体と比較しても稼働率の低い施設の利用では、当日予約の特例などから月4回以上を利用されるサークルや、予約をしてもキャンセルの手続きを怠ってしまうサークルもある。本来、無料と有料についての取り扱いは別の制度ですが、施設使用料の取り扱いについて

の問題もある。

(質問) 料金の無料化、有料化ということは、無料ですっと使える団体がいるということですか。

(回答) これは、社会教育関係団体という団体で、生涯学習課に申請を出していただくと社会教育委員会議で、承認された団体は公民館の使用料が減免になる。これは条例で決まっている。定期利用団体の中にもこの団体があります。今日お配りさせていただいた資料の中に各公民館のかけ書きの中が社会教育認定団体数で、例えば中央公民館だと定期利用団体が63団体の内53団体が社会教育認定団体です。

(質問) 60の内50が社会教育関係団体の方が使われているということですか。

(回答) 利用している。

(意見) 有料でも浦安市の利用料は安いです。とっているのにキャンセルしないで、そのまま流れてしまうこともあると思います。テニスコートでも同じことがあります。2時間470円なので、私はソフトテニス連盟に入っておりソフトテニス連盟は半額免除のため、とにかくコートを開けるなど、稼働が少ないところは、早めに市民スポーツ課へ連絡し、一般開放しています。お金を取られたとしても400円なので以外と緊張感がなく、そのままにしてしまうこともあります。定期利用団体が利用している時間に一般団体が入れないということですね。稼働がいっぱいでないところでは、定期利用団体で利用してもよいが、人気がある時間帯は難しいということですね。長くから団体として認定されていると既得権域を見地する。これを打ち砕く改革案がないと。船橋市では2年更新みたいなことがあるじゃないですか、ただすばっと辞めさせることは難しい。

(回答) サークル活動を考えた時にサークル側から見れば、毎週決まった時間に何の苦労もなく、また講師とのスケジュール調整もしなくてもよいのだが、本当にそれでよいのか。サークル活動をとおして、会員同士が連絡を密に取りながら親睦を深め、講師との調整の仕方、あるいは会員との日程調整の仕方を含めて、サークル活動として成り立っているわけですから、そういう部分も学習ではないかと思っている。何の苦労もなくこの週のこの時間は、少し面倒見すぎではないかと思っている。

(質問) 定期利用団体の活動する部屋は1年分押さえてしまうのか。何ヶ月前から押さえるのか。

(回答) 1年間押さえる。

(意見) テニスだと3ヶ月前に申請しています。1年分押さえていると一般の団体が利用できなくなりますね。

(回答) 定期利用団体ではない団体は、3ヶ月前の抽選予約をしていただいているが、その予約もできない状況です。このことを説明するのができない状況です。

(意見) 当面、稼働率が低いところは平等でいくしかないと思います。私も今、船橋の海神公民館で合唱サークルをしています。この音楽室も稼働率が高いので、調整はしますが、一月分しか押さえることができない。希望を出して稼働率の高いところは、話し合いを行い調整している。必ず4週のうち3回は利用することができますが、それがわかるのは一月前になる。早い者勝ちではなくて、空いてるところもあるので毎月、調整を行い、サークル活動している。話し合いの中でそれぞれが妥協して調整している。講師のスケジュールもあるが、固定はできないため、調整しながら活動している。船橋も稼働率が高いところは、調整しています。会議室みたいに稼働率が低いところは、先着順でとることができる。稼働率の低いところと高いところで分けて考えたほうがよいのではないか。このまま放置すると不平等だという声が多くなり、公民館側が苦しくなるのではないか。利用者に知恵を出させ、あきらめさせていけばよいのではないか。現状を把握すれば、無茶苦茶なことは言えなくなっていく。希望している人たちが集まれば、空きがないから、みんなで話し合いをし調整する。海神公民館は新しい団体でも希望があれば、話し合いにでてきてもらい、調整を行っている。新しいからといって、入れないことはない。そんなやり方もあります。

(回答) ある意味、定期利用を認めたことで文化祭に参加していただいているわけです。定期利用がなくなると、文化祭への協力が得られないのではないかという懸念もある。高洲公民館は定期利用はありませんが、きちんと文化祭ができていますが、高洲公民館以外のところではどうなるのかと心配であります。公民館は安い金額で設定されていますし、文化会館やウエーブに比べれば、かなり安い金額です。安い意味もあると思います。その辺もサークルの人達も考えていただければ、自分達の公民館という意識を持ってもらえるのではないのでしょうか。

(意見) 長くなるとあたり前になってしまう。定期利用団体に認定されたら、最初のうちは感謝しているが、長くなればあたり前になるので、どこかで一回、感謝の気持ちを思い出させなければいけないのではないか。

(意見) やっぱり、お話しする必要がありますよね、当初は有効利用してもらいたいためにそうしてきたのですと、でも諸刃の刃で余らすことないから便宜を図ったが一定の時期がきたら、それは調整だとか抽選だとか、後は早いもの順にシステムが変わっていくことを伝えなくてはならない。借りる人が少なかったから今まで優遇することが出来ていたが、今は余裕がない状況であることをきちんと話すべきです。そうすれば、使えない人達がたくさんいることが分かる。一堂に会せば、自分達だけがわがままは言えないということが分かります。公民館と自分達だけだとわがままを言いますが、利用したい団体が集まって話し合いをすれば、わがままは言えなくなる。そういう段階にきているの

ではないでしょうか。

(意見) 利用される方達のトップの方達が年に1回でも2回でも集まって、会議みたいところで、今こういう現実だからと会議を行えばいいのではないのでしょうか。

(意見) 全体ではなくて、例えば体育館とか、大集会室ごとに個々で行っていかないと無理です。固定化しているサークルは、会員は新しく入ってこないし、辞めてもいないで、よってずっと同じ人、つまり、その人達の都合も同じ、先生も同じだから時間は変えられない。その講師の主軸にすぎない。そういうところが、新陳代謝がないから変化しないし、絶対に動かない。そこへ新しいサークルが入ることでこの曜日をこっちに代わっていただければありがたいなどと、そういう変化をサークルの方で行っていくことが必要なんですけど、固定化されてしまっている。変化をさせることも必要だし、部屋ごとに調整することが必要である。全体の研修会はサークル懇談会や研修会を行っていますよね。こういう現状であり、いっぱい苦しいことを職員は新規や来年の更新の時に話していると思いますが、もう少し変えて部屋ごとに検討するなどパターンを変えて行っていくとか、稼働率が70%を超えたら、かなり複雑になるんですよ、50~60%位だったら調整はつきますが、80%を超えてしまったら調整がつかない。そういうところから調整を行っていく、いきなりそうしますと言ってもみなさんは納得しないから、話を持っていく前の段階で投げかけていかなければならない。月2回、同じ曜日の同じ時間帯を押さえられてしまったら、他の団体は中々そこへは入れない。月1回だけ保障して、他は競争でとるのも一つの段階だと思います。毎月1回は定例会を保障しますよとしていき、何年でというお話もあったので、最終的にはチャラにするということはどうでしょうか。1年や2年ではできないことです。利用している方に知恵を出していただいて、運営委員会を発足し、話をしていただき、事務局へ要望をあげていただくなどということも一つの手段ではないのでしょうか。

(意見) 環境づくりを進めていく、それから利用者の方々に理解していただくには利用者の方々のご意見・考え方をだしていただく、その中で自覚していただく。

(意見) アンケートなどで告知していき、このままでは月2回の利用も現状ではできなくなることを伝え、みなさんと話し合っていただくなどし、利用者の声を吸い上げないと妥協点が見つけられない。利用者サイドに立ちすぎると、リセットできなくなってしまうこともあるので、どこかでリセットしていただきたい。

(2) 第64回千葉県公民館研究大会（いすみ市岬ふれあい会館）への参加について

第64回千葉県公民館研究大会について、高洲公民館長が説明を行った。

(3) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第4回公民館運営審議会は、11月9日(金)午後3時から、高洲公民館で開催することを確認した。

以上で平成24年度 第3回浦安市公民館運営審議会が閉会した。